

# 土井沢地区森林整備協定

十勝東部森林管理署

陸別町

区 分		内 容
協定締結年月日		当初 平成16年 5月27日 更新 令和 6年 2月 7日
協定期間		令和6年4月1日～令和11年3月31日
目 的		国有林内の旧水源林を「ふれあいの森」として活用するための森林整備
区域及び面積		陸別町字宇遠別旧水源地周辺の国有林 対象面積 約432.75ha
事業内容 (役割分担)	森林管理署	一部を「ふれあいの森」（憩いの空間水源の森）に設定して町民の憩いの場、地元小学生の森林教室の場として利用。 対象とする森林の全般にわたって、森林の有する諸機能が維持増進されるよう管理経営する。 作業に必要な作業路などの設置・維持管理をする。
	市町村等	対象とする森林の一部について、地域住民との協働による森林整備活動を実施し、森林の有する諸機能の維持・増進を図るとともに、森林づくりに対する住民意識の向上を図る。 作業に必要な作業路などの設置・維持管理をする。
協定締結の効果		地域住民が「ふれあいの森」において森林にふれあうことにより、森林に対する理解を促進
照 会 先		○ 十勝東部森林管理署 〒089-3703 足寄郡足寄町北3条2丁目3-1 TEL:(IP) 050-3160-5790 (NTT) 0156-25-3161  ○ 陸別町産業振興課 〒089-4311 足寄郡陸別町字陸別東1条3丁目1番地 TEL: 0156-27-2141

## 「ふれあいの森」での森林教室



## 協定締結箇所的位置図

